

議事録

審議会等名	令和4年度第1回取手地方広域下水道組合事業運営審議会
開催日	令和4年8月9日(火)
開催場所	取手市小文間173番地 取手地方広域下水道組合 3階大会議室
出席者	出席委員 星会長ほか11名 欠席委員 1名 事務局 瀬尾事務局長、穂鹿次長、齊藤経営課長、坂木課長補佐、宮田課長補佐、日野係長、野田主幹
議題	・下水道使用料の現状分析について(公開)
議事概要	<p>1 開会 午後1時30分</p> <p>2 管理者あいさつ 藤井管理者</p> <p>3 諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤井管理者から星会長に諮問書を手交</li> </ul> <p>4 会長あいさつ 星会長</p> <p>5 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料の現状分析について、事務局から説明した。</li> </ul> <p>質疑等</p> <p>質問 ある区分に負担増が見込まれるため、汚水排除量は現在の使用料体系の区分で行いたい旨の説明だったが、最も比率が高い区分はどこか。</p> <p>回答 令和2年度の実績では、11~20m<sup>3</sup>の区分で使用される方の比率が一番高くなっています。</p> <p>質問 経費回収率が令和2年度決算で85.5%、198,347千円の使用料の不足額分を値上げすれば100%になる旨の説明だったが、具体的に年間どれくらいの使用料のアップになるか。</p> <p>回答 複数のケースの使用料体系を検討します。</p> <p>質問 総務省では、20m<sup>3</sup>当たり3,000円ということが言われているが、現行の組合の20m<sup>3</sup>の使用料はどうなるか。</p> <p>回答 基本料金の500円に、10m<sup>3</sup>までの従量料金60円に10を掛けた600円を加算して1,100円となり、20m<sup>3</sup>の場合には、1,100円に11~20m<sup>3</sup>までの従量料金120円に10を掛けた1,200円を加算して2,300円となります。</p> <p>質問 つくばみらい市の20m<sup>3</sup>当たりの下水道使用料が2,500円となっているが、これを3,000円にするということで、使用料体系の8区分に振り分けるという理解で良いのか。</p> <p>回答 20m<sup>3</sup>当たりの使用料について、組合では、旧伊奈地区も含</p>

	<p>め 2,300 円となっています。つくばみらい市の小絹地区に排水されている汚水については、2,500 円となっています。</p> <p>今後の検討内容として、例えば基本料金で補う、或いは、従量料金を補うなど様々なケースが考えられますので、次回以降の審議会において検討した結果を報告します。</p> <p>質問 比率が大きい汚水排除量の区分の値上率は出来るだけ抑えて欲しい。</p> <p>回答 複数のケースの使用料体系を検討し、次回以降の審議会で審議いただきます。</p> <p>質問 国で 3,000 円と言っているが、どのくらい経年劣化が進んでいて、下水道を直す必要があるのかについて、数字で示して欲しい。</p> <p>回答 次回以降の審議会の課題として、検討します。</p> <p>質問 現行使用料体系において、汚水排除量区分ごとの割合はどのようなになっているのか。</p> <p>回答 令和 3 年度の件数での割合を申し上げますと、1~10m<sup>3</sup> が 30%、11~20m<sup>3</sup> が 36%、21~30m<sup>3</sup> が 20%、1~30m<sup>3</sup> までの 3 区分で 80%以上を占めています。</p> <p>質問 組合に近い守谷市、牛久市、この 2 市は 20m<sup>3</sup> 当たりの使用料が安いが、改定の予定はあるのか。</p> <p>回答 守谷市は令和 2 年 4 月に改定しています。牛久市に関しては情報がありませんが、総務省の要請等から、今後改定する動きになるのではないかと思います。なお、近隣の龍ヶ崎市においても令和 2 年 4 月に改定しています。</p> <p>質問 低料金で抑えられているのは、何か理由があるのか。</p> <p>回答 守谷市は、民間開発等により、減価償却費が低く抑えられています。牛久市でも、ひたち野うしく駅周辺等の開発により、減価償却費が低く抑えられているものと思われます。また、牛久市は、処理場の維持管理費用を県に負担金として支払っていますが、複数の市町でその費用を負担しているため、低く抑えられていると思われます。</p> <p>6 事務局長御礼あいさつ 瀬尾事務局長</p> <p>7 閉会 午後 2 時 4 5 分</p> <p>・次回審議会は、9 月下旬に開催予定</p>
そ の 他	傍聴人 0 人